

コロナの影響で 売上が減少している皆様へ

事業復活支援金

- ✓ 法人は上限最大250万円を給付
- ✓ 個人事業主は上限最大50万円を給付

- * 2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。
- * 上限額は、売上高に応じて三段階。売上高30%～50%の減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割となります。

- * 対象者 : 新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%～50%減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）
- * 開始時期 : 補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
- * 給付額 : 5ヶ月分（11月～3月）の売上高減少額を基準に算定
- * 上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

お問い合わせ先：現在準備中